公益財団法人日本バスケットボール協会 平成24年度 臨時評議員会 議事録

日 時: 平成24年5月26日(土) 13:00~15:20

場 所: JBAオフィス 8F会議室

出 席: <評議員>

森野和泰、小野安壮、保坂明、沼澤宏、安斎司、岡田裕昭、遠藤嘉津敏、田中敏郎、大野健男、 齋藤徳也、半田真一郎、天野寛、真田功、山田洋司、西憲幸、島澤司、渡邉正知、福井晴次、土田正文、 後藤明、湯浅暢宏、新宅博生、宮倉義輝、岡嶋隆文、山本良和、小倉健一、藤村昇、穐山靖夫、川武修、 木下博順、小坂悦夫、中村哲夫、堺知行、祖岩亨道、大塚英彰、喜納武信、安田勝彦、榊原みどり、 市川数馬、小口賢司、北澤和基、荒井邦夫、有本功、星芳樹、宮地弘孝、森崎秀昭、和田雅也、 白谷慶子の各評議員

<理事>

麻生太郎会長、深津泰彦、伊藤善文、丸尾充の各副会長、樋口隆之専務理事、伊藤信明、臼井秀明、 梅野哲雄、大滝和雄、片山正明、熊谷秀樹、鈴木秀太、品田奥義、庄司義明、田窪徹、夏目敏、 野村俊郎、橋本信雄、林直樹、原田茂、松岡憲四郎、水谷豊、吉田長寿の各理事

<監事>

高原洋太郎監事

<特任委員>

阿部達也、大山妙子、高橋雅弘、西井歳晴の各特任委員

欠 席: 田中雅之、藤原修、藤嶋市雄、山崎均、青木隆、中村克司、近藤豊志、野田明宏、加藤裕三、上元康正、 鮫島俊秀、増島篤の各評議員

上島正光、萩原伸浩の各理事、植田滋監事、小倉恭志、坂本昌彦、手塚純、三木英之の各特任委員

議題

- (1) 定款の一部変更について
- (2) 会長候補者の選出について

1. 定足数の報告

公益財団法人移行後、最初の評議員会となるため、定足数の報告の前に、評議員会の運営に関して松岡事務 局長より次の5点の説明があった。

- (1)委任、代理出席、書面表決が認められず、出席評議員のみが議決権を行使できること
- (2)議長は評議員の互選により選出すること、また、議長は基本的に議決には加わらず、可否同数の場合のみ議長が決すること
- (3)評議員会の開催は理事会決議に基づき、会長が招集すること。また、評議員は会長に対して評議員会の目的である事項および招集の理由を示して評議員会の招集を請求することが出来、会長はこの請求を受けた場合、理事会で開催についての決議をとること。尚、仮に理事会において開催が否決された場合、評議員は

裁判所に申し立てを行い、理事会決議が不当であると判断されれば、会長は評議員会を招集する必要があること

- (4)評議員会で審議できる事項は理事会で決議され、招集通知に示された議題のみとなること。但し、評議員には議題の提案権もあり、その場合は法令に基づき、評議員会の4週間前までの請求が必要であること
- (5)評議員の任期は4年間となり、それを前提として前年度に各加盟団体から推薦を受け、評議員を選定していること。評議員の選定は評議員選定委員会の開催が必要であり、以前のように理事長が代わったなどの理由ですぐに変更することは難しいこと

以上の説明の後、定刻における出席者数の報告があり、定款16条2に基づき、評議員総数(60名)の過半数の出席(出席:47名)を満たすため、会議成立が宣せられた。

2. 挨拶

麻生会長より開会の挨拶があった。

3. 議長選出

松岡事務局長より、議長選出にあたっては、予め9ブロック、連盟、学識経験者より代表の評議員が選出され、 3度に亘って協議が行われてきたこと、その中で結論として東日本(北海道・東北・関東)、中日本(北信越・東海・近畿)、西日本(中国・四国・九州)から各1名、計3名の議長団を形成することになり、今回は議長に北海道の森野和泰評議員、副議長に北信越・富山県の山崎均評議員および四国・香川県の小坂悦夫評議員が選出されたことが報告された。

本日は都合により山崎評議員が欠席のため、本会議の議長として森野評議員、副議長として小坂評議員が推薦され、承認された。

4. 議事録署名人選出

議事録署名人については、定款19条により議長および出席評議員代表2名以上が必要になることが確認され、 議長より、議事録署名人として山梨県の天野寛評議員、佐賀県の祖岩亨道評議員が推薦され、承認された。また、 あわせて事務局職員の陪席および議事録作成は事務局職員とすることが諮られ、了承された。

5. 議事

(1) 定款の一部変更について (樋口専務理事)

当法人は、平成24年4月1日付で「公益財団法人」として発足したことが改めて報告された。また、これにより評議員の任期は平成28年6月予定の定時評議員会終結のときまでとなることが確認された。

次に、定款について、代表理事および内閣府修正指示事項等に関する確認並びに事務所移転に伴う主たる事務所所在地の変更(第2条)が諮られ、原案通り承認された。

また、財団法人時代の諸規程の整備、見直しを順次行っていくこと、新公益財団法人移行特別委員会は平成24年6月まで存続させることが報告された。

(2) 会長候補者の選出について (森野議長)

「役員候補者選定に関する規程」に基づき、5月24日に会長候補者選定委員会が開催され、森野評議員が 委員長に選出されたこと、委員会においては麻生太郎現会長が推薦され、満場一致で可決したことが報告さ れた。この結果をもって、麻生太郎現会長が次期会長候補者として推薦され、承認された。

<承認>

尚、関連して、会長候補者選定委員会に至るまでの評議員代表者による会議での協議内容が報告され、役員候補者選定にあたり、ブロック代表は3名ではなく9名選出してほしい、「役員候補者選定に関する規程」の見直しが必要であるとの意見でまとまり、これを理事会に申し入れたこと、さらに、その内容が本日午前中に行われた理事会で諮られ、規程を弾力的に運用し、職責を明確にした上で理事、監事、特任委員にブロック代表9名を選出すること、規程については2年後の役員改選に向けて見直しを行うことが承認されたことも補足された。

4. 報告事項

(1) 国体関係について (梅野理事)

国体におけるブロック代表12チームから16チームへの変更に係る出場チーム数および選手数の変更について、ジュニア競技者の育成の場とすること、参加人数の制限は1,032名が上限であり、1チームの参加人数が9名または10名になることは競技として適さないこと、他の団体競技において47都道府県ストレート参加種別があるのはバスケットボール競技だけであることから、チーム数は47都道府県ストレート参加を廃止し、少年種別は各24チーム、成年種別は各16チームとすること、参加人数は少年種別は12名とし、成年種別は12名または11名で隔年ローテーションとすることを理事会で決議したことが報告された。

尚、この決定について、国体検討委員会など予め都道府県協会の意見を聞いて反映すべきであるといった 意見が出され、6月10日に少年種別のU-16化をテーマとした国体検討委員会の開催が予定されており、 その場でこの件について改めて十分な説明を行うこととなった。

(2) 企画事業関係について (吉田理事)

各主催・主管大会のマーケティング権委譲や日本代表のサプライヤー権委譲など包括的な大型契約となるエグゼクティブパートナー制度について、今年の4月にゼビオグループと5年契約を締結したことが報告された。尚、この契約に伴う補正予算は6月13日の理事会、23日の評議員会で提案する予定であることも補足された。

また、ゼビオ等でポイントが貯まる機能を付加し、今年度より新たに発行したメンバー登録証(JBA Point Card)について、カード発送に関することや個人情報の扱いなどについて都道府県協会等より問合せがあることが報告され、早い段階で十分な説明が出来ていなかったことの謝罪があった。また、個人情報については、TeamJBAの利用規約に基づいてJBAが管理していること、登録証(JBA Point Card)もゼビオグループからの発行ではなく、JBAが管理、発行していることが説明された。尚、都道府県協会等に対しては、改めて文書での周知を行うことが報告された。

(3) 新リーグについて (丸尾副会長)

新リーグ準備室の進捗状況として、4月27日に参加チームの公募を締め切り、23チームの応募があったこと、尚、審査の過程でチーム数が減る可能性もあることやチームの個別事情によりチーム名等詳細については現時点では公表できないこと、また、12月に発表したリーグ概要から多少の変更も必要であり、現在チームとその調整を行っていることが報告された。

新リーグの骨格についても資料に基づき説明があり、また、今後の体制については、プロフェッショナルのリーグ運営を行うため、リンク栃木ブレックスで実績のある山谷氏を6月から新リーグ準備室に迎え入れ、1年間は会社には引き続き在籍するが、新リーグスタート時には専任となることが付け加えられた。

さらに、公募締め切り後も数団体から公募申込についての問合せもあることから、6月中を目処として追加 公募を行い、6月下旬に参加チームの内定を行うことが報告された。

評議員からは、JBLとbjリーグの統合が出来なければ当初のミッションを外しているのではないか、決めたスケジュールを変更して追加公募するというような先送りをする体質に問題があるのではないか、といった意見があり、JBL、bjリーグの全チームが最初から新リーグに参加するようなところまでは残念ながら至っていないが、企業チームも自主運営できるような体制をとること、チーム名には地域名を入れることなど、時間はかかっているが着実に進歩していることが説明された。

5. その他

森野議長より、会長候補者選出の議案の中で話題にあがっていた評議員の代表者による会議について、今後は評議員連絡協議会(仮称)を立ち上げたいとの提案があり、了承された。

以上